

暴言・暴力・迷惑行為および院内の安全確保に関する対応について

下記のような行為があった場合、当院の規定により対処させていただきますので、理解の程お願い申し上げます。

- 職員が、患者・家族から暴言・暴力・セクシャルハラスメント・嫌がらせ行為などを受けた場合、もしくは、その恐れが強い場合
- 病院内の器物を故意に破損するような行為があった場合
- 解決しがたい要求を繰り返し行い、診療業務を妨げた場合
- 診療に必要でない危険な物品を院内に持ち込んだ場合

札幌呼吸器科病院

院長 井上祐二